

農林水産物の生産・流通の場における食育の推進 【750（801）百万円】

対策のポイント

食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開します。

<背景／課題>

- ・消費者に対して、日本型食生活をはじめとした健全な食生活の実践を促すとともに、食や農林水産業への理解を深めるための食育を推進する必要があります。
- ・「日本再興戦略」において、食育を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることを目標として食や農林水産業への理解増進を図ることとしています。
- ・また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進を図ることとしています。
- ・さらに、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」の保全のためにも、食育の推進が重要とされています。

政策目標

- ・日本型食生活の実践に取り組む人の割合の向上（27年度までに27%）
- ・農林漁業体験を経験した国民の割合（30年度までに35%）

（日本型食生活とは）

日本の気候風土に適した米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成された栄養バランスが優れた食生活です。

<主な内容>

1. フードチェーン食育活動推進事業

333（375）百万円

（1）フードチェーン食育モデル事業

消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深めるための体験活動などの食育活動を、食品の生産から食卓に至るまでのフードチェーンを通じて一体的に行う取組を支援します。

（2）フードチェーンを通じた食育指導者キャリアアップ事業

フードチェーンを通じた食育推進の指導者育成のためのキャリアアップ研修を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

2. 地域における日本型食生活等の普及促進

（消費・安全対策交付金で実施） 352（352）百万円

日本型食生活などを普及する食育推進リーダーの育成及び地域のネットワーク作り並びに地域の食文化の継承等を支援するとともに、食や農林水産業への理解を深めるため、生産の場において農林漁業者等が播種から収穫までの一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファーム等を支援します。

（交付率：定額（1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等）

3. 食育活動の全国展開事業委託費

65(74)百万円

食をめぐる課題の解決に向けた有識者フォーラムの開催及び食育優良活動の表彰等を行います。また、文部科学省との連携のもと学校教育の場において、教科等と関連付けた教育ファームのプログラム等を開発するとともに、企業における教育ファームの活用方法を検討すること等により、食育の全国展開を図ります。

委託費
委託先：民間団体等

<各省との連携>

- 文部科学省 ・ 教育ファームのプログラムの検討については、文部科学省が指定するスーパー食育スクールと連携

4. 農林漁業に関する体験活動の推進

農山漁村地域等における都市住民の受入体制の整備、農林漁業体験プログラムの開発、交流農園・直売所の整備等による都市と農村の共生・対流や生産者と消費者との間の交流を促進することにより相互の信頼関係を構築し、国民の食に関する理解と関心の増進を図ります。

都市農村共生・対流総合対策交付金	2, 100	(1, 950)	百万円の内数
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6, 540	(6, 233)	百万円の内数
「農」のある暮らしづくり交付金	580	(550)	百万円の内数
補助率：定額、1/2等			
事業実施主体：都道府県、市町村、地域協議会、農業法人等			

(関連対策)

5. 地産地消、日本食・食文化の普及、国産農林水産物・食品の消費拡大推進

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組に必要な施設整備や、新商品の開発・販路開拓等の取組を支援します。また、日本食・食文化の普及・拡大に係る取組や、学校給食等における国産農林水産物・食品の消費拡大に向けた取組を推進します。

6次産業化支援対策	2, 680	(3, 615)	百万円の内数
日本食・食文化魅力発信プロジェクト	2, 658	(—)	百万円の内数
委託費、補助率：定額、2/3以内、1/2以内			
委託先、事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等			

<各省との連携>

- 文部科学省 ・ 文部科学省のスーパー食育スクール事業において、学校給食での地場産農林水産物の利用に係る食育効果の検証等を行い、成果を普及

お問い合わせ先：

1～3の事業について

消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723）

4の都市農村共生・対流総合対策交付金について

農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

4の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金について

農村振興局農村整備官（03-3501-0814）

4の「農」のある暮らしづくり交付金について

農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

5の6次産業化対策について

食料産業局産業連携課（03-6744-1779）

5の日本食・食文化魅力発信プロジェクトについて

食料産業局食品小売サービス課外食産業室（03-6744-0481）